

平成22年度保険料率について

(現状) 現行の料率を設定する。

約8億7,800万円の収入不足となる。

(案1) 収入不足分全額を料率改定

収入不足額約8億7,800万円全額について、医療分の料率改定により解消する。

(案2) 収入不足分の約1/2の額を料率改定

収入不足額約8億7,800万円のうち、1/2の約4億7,400万円について、医療分の料率を改定し、残りの1/2の約4億円については、一般会計からの繰り入れ(基準外)により解消する。

(案3) (案2) について、応能・応益割合を見直しする。

応能・応益割合を見直すことにより、保険料負担の平準化を図る。

(案4) 収入不足分の約1/2の額うち、約3億7,600万円を料率改定

収入不足額の約1/2の額(約4億7,400万円)のうち、約3億7,600万円について料率を改定し、残りの1/2の約4億円については、一般会計からの繰り入れ(基準外)により解消する。

なお、約1億円の収入不足については、県の基金制度の活用について検討を行いたい。ただし、借り入れができない場合には、繰り上げ充用せざるを得ないこととなる。

(賦課限度額)

賦課限度額について、平成22年度から医療分及び後期高齢者支援金分を引き上げ、次のとおりとするよう、政令改正が行われる予定である。

(賦課基準)	(賦課限度額)
・医療分	50万円(47万円)
・後期高齢者支援分	13万円(12万円)
・介護分	10万円

※ () 内は平成21年度の賦課限度額

平成22年度 国保特別会計(案)

歳入

科目	現行料率	(案1)	(案2)	(案3)	(案4)
医療給付費分現年分	2,323,820	3,216,958	2,797,723	2,801,085	2,699,974
医療給付費分滞繰分	107,232	107,232	107,232	107,232	107,232
介護分現年分	345,133	345,133	345,133	345,133	345,133
介護分滞繰分	16,300	16,300	16,300	16,300	16,300
後期高齢者支援金分	826,629	826,629	826,629	826,629	826,629
後期高齢者支援金分滞繰分	12,977	12,977	12,977	12,977	12,977
計	3,632,091	4,525,229	4,105,994	4,109,356	4,008,245
療養給付費分	2,670,529	2,670,529	2,670,529	2,670,529	2,670,529
介護給付金分負担金	310,184	310,184	310,184	310,184	310,184
後期高齢者支援金分負担金	629,547	629,547	629,547	629,547	629,547
普通調整交付金	860,486	860,486	860,486	860,486	860,486
介護納付金財政調整交付金	95,295	95,295	95,295	95,295	95,295
後期高齢者支援金財政調整交付金	198,857	198,857	198,857	198,857	198,857
特別調整交付金	182,035	182,035	182,035	182,035	182,035
特定健診等負担金	14,130	14,130	14,130	14,130	14,130
高額医療費共同事業負担金	81,372	81,372	81,372	81,372	81,372
その他(出産育児一時金ほか)	8,037	8,037	8,037	8,037	8,037
計	5,050,472	5,050,472	5,050,472	5,050,472	5,050,472
高額医療費共同事業負担金	81,372	81,372	81,372	81,372	81,372
調整交付金(県分)	571,311	571,311	571,311	571,311	571,311
介護納付金財政調整交付金	61,609	61,609	61,609	61,609	61,609
後期高齢者支援金財政調整交付金	124,112	124,112	124,112	124,112	124,112
特別調整交付金(県分)	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600
特定健診等負担金	14,130	14,130	14,130	14,130	14,130
前期高齢者交付金	2,505,750	2,505,750	2,505,750	2,505,750	2,505,750
退職者医療分	623,628	623,628	623,628	623,628	623,628
療養給付費交付金	357,936	357,936	357,936	357,936	357,936
共同事業交付金	2,368,637	2,368,637	2,368,637	2,368,637	2,368,637
基金等繰入金					
基盤安定	725,237	725,237	725,237	725,237	725,237
職員給与費等分	344,003	344,003	344,003	344,003	344,003
出産育児一時金分	57,333	57,333	57,333	57,333	57,333
財政安定化支援分	137,774	137,774	137,774	137,774	137,774
その他	0	0	0	0	0
計	1,264,347	1,264,347	1,264,347	1,264,347	1,264,347
繰越金	1	1	1	1	1
その他	20,501	20,501	20,501	20,501	20,501
歳入計	16,683,497	17,576,635	17,157,400	17,160,762	17,059,651

歳入歳出差引	△ 877,697	15,441	△ 403,794	△ 400,432	△ 501,543
単年度収支	△ 877,698	15,440	△ 403,795	△ 400,433	△ 501,544

歳出

(単位:千円)

科目	22年度
総務費	434,503
保険給付費	
療養給付費	9,725,934
療養費	28,423
審査支払手数料	41,477
高額療養費	1,150,430
高額介護合算療養費	10
その他の給付費	98,456
計	11,044,730
老健拠出金	
医療費拠出金	12,802
事務費拠出金	144
計	12,946
退職者医療分	623,628
前期高齢者納付金	3,682
後期高齢者支援金	2,022,625
介護納付金	912,307
共同事業拠出金	2,322,637
保健事業費	56,056
特定健診等事業費	53,547
国保直診繰出金	8,586
積立金	0
その他支出	65,947
歳出計	17,561,194

(案1) 歳入不足分を全額料率改定

(案2) 歳入不足分の1/2の額を料率改定

(案3) 歳入不足分の1/2の額を料率改定

(案2) の応能・応益割合を見直し

(案4) 歳入不足分の1/2の額のうち約3億7,600万円を料率改定

20年度末国保基金残高 446,166 千円

21年度国保基金取崩予算額 446,166 千円

差引21年度末基金残高見込 0 千円